

## 戦後宗勢調査資料（仮称）

島 薫 進

多くの方はご存じの通りであるが、わが東大宗教学研究室には、戦後、GHQの指示によって行われた全国寺院の宗勢調査の結果をとじ込んだ数多くのファイルがある。近代日本宗教史研究の貴重な資料であることがわかつてはいたが、なかなか整理の手がつけられずにいた。書物や資料の量はふえるばかりで、保存のための適切なスペースを確保することもできず、このままでは傷みが生じて使えなくなってしまうのではないかと憂えられていた。この程、神奈川県寒川町の寒川町史編さん課からこの資料が利用可能かどうかについて問い合わせがあり、それを機会に同編さん課のご協力を得て、試験的に資料整理の作業を行ってみることになった。その過程で、資料の由来と性格がある程度はっきりしてきたが、一方、資料の整理と取り扱いについてさまざまな問題があることもわかつてきた。そのあたりの経緯を紹介し、皆様のご理解、ご協力をお願いするのが、この覚え書の目的である。

この資料の正式の名称が何であったかはつまびらかでない。文化庁編『明治以降宗教制度百年史』（昭和45年）にも記述がない。仮に「戦後宗勢調査資料」として話を進めたい。これは昭和21年、GHQの指示により文部省宗務課が各宗派を通して依頼したもので、全国の寺院が対象となっている。調査項目は開創年時、寺院財産、5年間の収支状況、職業別檀信徒数である。各寺院の自己申告による資料を宗派別県別に集めてある。総ファイル数は1679、現在段ボール箱に詰め込んであるが、その数は209箱である。農地解放直前の資料であり、明治維新から敗戦直後までの寺院の財産・財政・檀信徒数の状況を知るための、きわめて貴重な資料である。

これまでに明らかになってきたところでは、この資料は昭和26、7年頃、宗務課が保管のスペ

ースなく廃棄せざるをえなくなったようである。しかし、戦後の宗教行政の相談役として活躍された岸本英夫先生がこの資料の歴史資料としての重要性を惜しまれ、何とか保存の道はないものかと考え、当時宗務課におられた大塚高清氏に図って東大で保管することとなった。宗務課としては廃棄したものを、東大が所有するという形である。さしあたりは、東洋文化研究所の高木宏夫先生の部屋に、ついで小口偉一先生の部屋に保管されていた。まったくはらばらであった資料をファイルにとじ、宗派別・県別に整理されたのは小口先生で、昭和40年頃、科研費を得てなさったようである。小口先生が東洋文化研究所を退かれてからもしばらくは同所に保管されていたが、同所の要請もあり、昭和52年に宗教学研究室に移された。

なお、これとは別に同じく宗務課が昭和33年から34年にかけて行った「境内建物・境内地の使用状況等調査票」という資料もある。これは東大図書館と宗教学研究室に移管されたもので、こちらはほとんどまったく整理されていない。

昭和21年の資料については、これまでにも宗教学研究室として整理の作業に取り掛かろうとし、科研費を申請するなど努力してきたが、かなりの費用がかかることもありまだ手がつけられずにいた。寒川神社という有力神社のある寒川町では、町史の編さんにおいて宗教史に力を入れており、しかるべき予算措置を講じ、宗教史に造詣の深いスタッフを介して資料の整理と利用について問い合わせて来られた。研究室ではこの資料を歴史資料として利用していくきっかけとして、また資料整理のノウハウを提供していただく上から、できれば寒川町の要請に応じたいものと考え、慎重に検討を行った。その際、脇本平也先生、井門富二夫先生、田丸徳善先生、文化庁の石井研士専門職員、歴代助手諸子らから資料保管の経緯や資料取

り扱い上の問題点についてお話をうかがった。とりわけ、寒川町史編集協力員の根本誠二先生（明治大学講師）と同編さん事務局の高木秀彰主事からは、宗教史研究の立場をも考慮に入れつつ懇切なご助言をいただいた。

その過程で、この資料の取り扱いについては、きわめて慎重な配慮が必要であることがわかつた。というのは、この資料が寺院の財産や財政という微妙な内容にじかに触れたものであり、当事者、すなわち全国寺院のプライバシーにもろに関わってくる可能性があるからである。そこで、数度の協議の結果、寒川町には次のような条件を取り扱っていただくこととした。1) 資料の総目録と段ボール箱との対照表を作る、2) 神奈川県を中心に内容目録の作成を行うなどの重点的な整理をしていただく、3) 寒川町史編さん課が資料を利用する際は、個々の寺院についてのデータを明らかにすることなく、統計的に処理した上で用いる。この3)の点については、東大宗教研究室と文化庁宗務課宛にそれぞれ確認の文書を提出していただいた。

寒川町による資料整理は、平成元年9月から11月にかけて行われた。根本先生、高木主事の指揮によって順調に作業は進んだ。研究室からは大学院博士課程の村上興匡君が立会いを兼ねて作業に協力した他、数人の院生、学部生がアルバイトで協力した。その間、根本先生や高木主事とどのような統計処理が可能かを話し合う機会もあり、今後の資料利用についてある程度の展望を得ることができた。

今後の問題点の1つは、他の自治体や宗派などからの利用要請にどのように応じるかという点である。前にも述べたように、この資料には寺院のプライバシーに関わる内容があり、参観についてはきわめて慎重な配慮を必要とする。学問的な目

的で、統計的にのみ利用するという条件は最小限必要だが、それでもなお予想しない問題が生じないとも限らない。それ以上に問題なのは、資料を管理する体制がまったくないということである。現在、資料は文学部図書室の倉庫に段ボール箱の山積みで置かれているが、それを扱うときは、宗教研究室から人を出して立ち会わねばならない状態である。寒川町の場合は、根本先生を介して懇切丁寧な説明と数度の事前協議を繰り返し、ようやく作業に取り掛かったが、多くの機関から閲覧の要請があった場合、とても対応できる状態ではない。東大文学部にこうした資料（この他にも研究室には数多くの資料があるし、他の学科も同様である）を管理する資料館のようなものができれば良いのだが、少なくとも早急にはその可能性はない。

そこでさしあたりは、資料参観自由というわけにはいかないと思う。なお、寒川町史編さん課では今回の資料整理については、公開を前提とするものではなく、平成9年に刊行される『寒川町史』宗教篇においてのみ利用することである。私どもとしてもその頃までには資料全体の利用の見通しをつけたいものである。まず、資料を段ボールから文学部図書室のスペース内の書棚に移す可能性について学部内で話し合っていかねばならない。また、科研費などの補助を得て資料をコンピューターに整理して収める可能性も追求したい。そしてさらに、これらの宗教史資料を歴史資料として管理し、広く研究者の利用に供しうるような施設の設立ということも訴えていきたい。

今回の資料整理のプロセスで何かとご協力いただいた方々に、この場を借りてお礼を述べるとともに、今後ますますのご助言、ご協力をお願いする次第である。